

西伯カントリーパーク及び南部町民野球場の利用申込と利用調整会議について

南部町教育委員会事務局

いつも南部町内体育施設をご利用いただきありがとうございます。平成25年度の野球場ご利用に当たり、利用希望の申込受付及び利用調整会議を行います。利用を希望されます方（又は団体）は、下記の事項を確認の上お申込みください。ご希望に添えない場合がありますが、ご理解ください。

◆対象施設・・・西伯カントリーパーク（南部町能竹）、南部町民野球場（南部町浅井）

◆申請にあたって・・・利用時間、料金などについては別紙を参考にしてください。

*利用時間は準備、使用後の整備も含めた時間をご記入ください。

*大会利用場合は、延長戦も見込んでの時間をご記入ください。

*利用申込書の「用途」欄に大会・練習の別、「備考」欄に軟式・硬式の別をご記入ください。

◆利用調整会議手続きについて

○利用申込

※切・・・平成25年2月15日（金）

申込先・・・南部町教育委員会事務局（天萬庁舎2階）

TEL：0859-64-3782 FAX：0859-64-2183

Mail：kyouiku@town.nanbu.tottori.jp

利用調整をスムーズに行うため、調整会議へはできるだけ参加をお願いいたします。

参加団体分から調整をいたします。

○調整会議

日時：平成25年2月21日（木） 19時30分～

場所：南部町交流会館 集会室（天萬庁舎向かって左の建物です）

内容：利用調整、施設利用に関するお知らせ、申し合わせ事項 など

◆調整会議で予約いただいた日の利用手続きについて

利用日又は事前に現地管理事務所で利用申請及び料金の支払いをお願いします。

◆調整会議後の随時受けは、下記までお問い合わせください。

○西伯カントリーパーク 3月末までは（株）TKSS TEL 0859-32-8733

4月以降は西伯カントリーパーク TEL 0859-66-5008

○南部町民野球場 3月末までは教育委員会事務局 TEL 0859-64-3782

4月以降はいこい荘 TEL 0859-64-3511

◆ご利用にあたって

・キャンセルをされる場合は、分かり次第、連絡をお願いいたします。（連絡のない場合は、料金を支払っていただきます。）

・地域行事を優先させていただくため、使えなくなる場合がありますのでご了承ください。

・利用時間内に整備を終えてください。